

食安発0328第13号

平成26年3月28日

(最終改正：平成29年3月17日生食発0317第19号)

各
〔 都道府県知事
 保健所設置市長 〕 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

(公 印 省 略)

対ニュージーランド輸出牛肉の取扱いについて

標記について、ニュージーランド政府との協議の結果、別紙のとおり「対ニュージーランド輸出牛肉の取扱要綱」を定めることとしたので、御了知の上、関係業者に対して周知及び指導いただくとともに、当該要綱に基づく運営について遺憾のないよう御配慮願います。